

空家等に関する相談窓口のご案内

空家等全般に関すること

鳥栖市建設部建設課

電話 0942-85-3600

鳥栖市では、市内に空家等を所有及び管理する皆さまが抱える様々な問題について、専門家団体の相談窓口を無料で利用することができます。下記の連絡先を御参照下さい。

なお、無料で受けられる相談内容は、各団体により取扱いが異なりますので、お問い合わせの際にご確認ください。

空家等とは 個人が所有及び管理する空家及び空地をいいます。 相談の対象 鳥栖市内の空家等とします。

空家等の相続、成年後見等権利関係の整理、空家等をめぐる紛争の解決に関すること

佐賀県弁護士会

電話 0952-24-3411 (電話相談時間約10分)

受付日時 毎週火・土曜日(祝日・年末年始除く)
火曜日17:30~19:30、土曜日13:00~15:30
※これ以外の相談は有料となります

弁護士による無料法律相談(要予約)
鳥栖市 市民協働推進課

電話 0942-85-3576

実施日時 毎週木曜日
13:00~15:00

土地・建物の相続登記、成年後見等に関すること

佐賀県司法書士会

電話 0952-29-0635

受付日時 毎週月・火・木曜日(祝日・お盆・年末年始除く)
18:00~20:00 (但し、火曜日は19:30迄)

司法書士による無料法律相談(要予約)
鳥栖市 市民協働推進課

電話 0942-85-3576

実施日時 毎月第2・第4水曜日
13:00~15:00

不動産(空家・空地)に関すること

公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会

電話 0952-32-7120

受付日時 平日(お盆・年末年始除く)
9:00~17:00

公益社団法人 全日本不動産協会佐賀県本部

電話 0952-32-3270

受付日時 毎週金曜日(祝日・お盆・年末年始除く)
14:00~16:00

建物の表題・変更・滅失登記、境界の調査・確認に関すること

佐賀県土地家屋調査士会

電話 0952-24-6356

受付日時 平日(祝日・年末年始除く)
10:00~16:00 (12:00~13:00除く)

建物に関すること

一般社団法人 佐賀県建築士会

電話 0942-82-7513 安全住まいづくりサポートセンター [株]大日測量設計内]

受付日時 平日(年末年始除く)
9:00~17:00 (12:00~13:00除く)

空家等の現状確認、除草・剪定等管理作業に関すること

公益社団法人 鳥栖市シルバー人材センター

電話 0942-84-3147

受付日時 平日(年末年始除く)
8:30~17:15

各団体と鳥栖市が「協定」を締結して空家等対策に取り組みます。